

議員（小川 保）

おはようございます。

9番 小川 保でございます。

本日は、ＪＲ多度津駅周辺整備について、多度津町の財政状況について、多度津町の教育についてを3点質問致します。

まず、1点目、ＪＲ多度津駅周辺整備についてでございます。

1年前の2019年3月定例議会におきまして、私は当面計画されている駅周辺の開発整備について質問を致しました。その折のご回答として、新庁舎棟24億8,000万円、新地域交流センター棟7億4,000万円、町道新設整備4億5,400万円、駐輪場など駅前広場整備1億6,900万円、跨線橋エレベーター設置2億2,700万円、合計で40億7,000万円と報告頂きました。この他に新庁舎・新交流センターの前面道路拡幅などでプラスアルファの予算が必要となることでしょうか。

さて、ここで新庁舎整備検討委員会の責任者であります秋山副町長にお尋ね致します。

基本計画において、行政機能としては基本スタイルであります島型レイアウトで各部署を仕切るなどして、来庁者がその目的に行きやすく、分かりやすいレイアウトを推奨するとなっておりましたが、なぜユニバーサルレイアウトを採用されたのでしょうか。パブリックコメントまで頂いた基本計画から変更したのは、もしかしていずれかの時に、あるいは近々機構改革を行うことも想定してのことでしょうか。よろしくお願い致します。

副町長（秋山 俊次）

おはようございます。

小川議員のＪＲ多度津駅周辺整備についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

まず初めに、多度津駅周辺の開発整備に係る計画段階での事業費につきましては、議員おっしゃられるとおり、新庁舎整備を含め、総額40億7,000万で計画を行い、現在各事業を進めているところであります。今後も議員の皆様にご説明し、ご理解を得ながら、できる限り計画的かつ効率的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い致します。

それでは、なぜユニバーサルレイアウトを採用されたのかのご質問に答弁をさせて頂きます。

新庁舎整備基本計画では執務空間の考え方として、基本的には島型レイアウトで各部署をキャビネットで仕切るレイアウトとしますが、ユニバーサルレイアウト等も検討し、将来的な機構改革に対応できる柔軟性の高い執務空間の整備や執務スペースの効率化、省スペース化を図りますとしております。

今回ユニバーサルレイアウトを採用致しました経緯と致しましては、各課から選任された職員による新庁舎整備検討作業部会において、敷地形状や建築条件、最近の他市町における庁舎整備の事例などを踏まえつつ、執務空間について検討を行うとともに実際にユニバーサルレイアウトを採用した庁舎への視察も実施し、運用上の問題点などについてヒアリングを行いました。その上で作業部会で出された意見を各課の課長で構成する新庁舎整備検討委員会に報告し、その意見を踏まえ、検討委員会において協議を重ねた結果、最終的にユニバーサルレイアウトを採用するという結論に至りました。

ユニバーサルレイアウトを採用した主な理由と致しましては、ご利用頂く住民の方にとりまして安全で通行しやすい廊下や待ち合いスペースの確保、またサービスを提供する職員にとりましてもゾーン分けによる効率的な事務作業や有効的なスペースの活用、さらには現時点では具体的に機構改革を検討している訳ではございませんが、組織機構については常に点検、見直しを行う必要があることから、今後の人事異動や機構改革に柔軟に対応できる点なども勘案し、ユニバーサルレイアウトを採用することとなりました。

一方、ユニバーサルレイアウトによる懸念事項と致しましては、複数の課が同一空間になることによる個人情報の管理や職員の動線が長くなること、収納や書庫が遠くなることなどにより住民サービスの低下や業務効率が悪化するのではないかと懸念がございます。これらの懸念事項に対しましては、まず個人情報の取り扱いに関しては、ご承知のとおり個人情報保護の徹底、職員には守秘義務がございますので、これまでと同様に個人情報保護の徹底に努めるとともに、窓口対応の頻度が高い職員をカウンター近くに配置するなどにより、サービスの迅速化を図ってまいります。また、公文書の管理については、使用頻度の高い台帳などをできるだけ近くに収納し、保存期間が長い公文書は書庫に保管するなど、明確な書類整理のルール化による適切かつ効率的な公文書管理によって、新庁舎において住民サービスが低下することのないよう業務の効率化を図ってまいります。さらに、分かりやすいサインの整備や相談室の設置などにより、来庁者の方にとりましても機能的で利便性の高い庁舎となりますよう今後も事業を進めてまいります。新庁舎を今後50年以上使用していく中で機構改革も想定し、柔軟に対応できるよう検討した結果でございますので、ご理解をお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのご答弁の中で、40億7,000万という風にご回答がございましたが、単位は円でよろしいのでしょうか。議会の議事録にきちっと書かないかんで

ね、単位まで正確におっしゃって頂いたらよろしいかと思いますが。それをもう一度、副町長お願いします。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の先ほどの答弁に対するご指摘でございますが、おっしゃられるとおり円でございます。単位を十分に説明すべきところを説明できておりませんでした。申し訳ございませんでした。

議員（小川 保）

同じく、副町長にお尋ねします。

庁舎棟・地域交流センター棟に使われる立体駐車場は、2階屋上も含めて何台のキャパがあるのでしょうか。また、そこに関係する建設予算はいかほどでしょうか。お願い致します。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の立体駐車場を含めた駐車場の駐車可能台数及び建設予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

駐車可能台数につきましては、3層4段の立体駐車場が51台、ホール棟屋上部が40台、またホール棟1階ピロティー部分にも、おもいやり駐車場3台を含めまして13台ございますので、来庁者駐車場の合計と致しましては104台を計画致しております。

建設予算につきましては、ホール棟屋上部分については金額が算出することは困難でございますので、立体駐車場のみですが、約3億円を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

副町長に再質問を致します。

今回の新庁舎整備では、自然災害時における対応を重視していくと、そういうことに思いますが、それについては十分であるとお考えでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症対策では、3密を避けるなどの新しい生活様式が提唱されておりますが、来庁者への対応、職員の執務環境など、どのようにお考えでしょうか。お願い致します。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の自然災害時における対応、また新型コロナウイルス感染症対策における来庁者への対応、職員の執務環境などに関する再質問に答弁をさせていただきます。

災害時における対応につきましては、まず建設地は津波ハザードマップの浸水想定区域外とし、新庁舎は南海トラフを震源とする大地震にも耐え得る構造と致しております。また、ため池と金倉川の決壊に備えて必要な嵩上げを

行うとともに、万一の浸水に備えて災害対策本部などの機能を2階に配置し、非常電源装置も屋上に配置することとしております。

なお、災害発生時には庁舎棟の災害対策本部を中心に、駐車場やホール棟での物資の保管、配布活動を想定した一体的な運用が可能となるよう計画しております。しかしながら、近年の地球温暖化に伴う大型台風の発生や突然の集中豪雨など災害の激甚化が言われており、災害対応についてはこれで十分というものではなく、運用面も含めまして、常に見直しを行っていく必要があるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策における来庁者への対応につきましては、現在も行っております待ち合いスペースでのソーシャルディスタンスの確保、窓口カウンターの透明衝立の設置やアルコール消毒剤の設置など必要な対策に取り組むとともに、体温チェックが可能なサーマルカメラの設置の検討やハード面では24時間運転可能な機械換気設備を備え、庁舎出入り口やトイレなどの共用部分ではできる限り手を触れずに済むように、あるいは抗菌仕様にすることも検討しております。

また、職員の執務環境につきましては、執務空間の換気やマスクの着用、せきエチケット、手指消毒など基本的な取り組みを今後も徹底するとともに、感染状況に応じて会議室なども利用することを想定した上で、職員同士の間隔を空けて執務を行うことやデスク上に仕切りパネルを設置することによる飛沫感染防止対策にも努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどの点でちょっと確認ですが、庁舎出入り口やトイレなどの共用部分ではできる限り手を触れずに済むようにというお話がありましたが、例えばどういうことをお考えなんでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

庁舎出入り口というのは、今現在もそうですけども、自動ドアということになっております。それとあと、共用部分のトイレとかというのは、なかなかトイレの入り口を自動ドアにするのは非常に難しいんですが、これのノブ関係、これは抗菌仕様ということであります。また、手洗い等は人感というか、感知をして水が出るような方法にしていきたい。また、各会議室等を皆さん使用致しますので、そういうところは抗菌のものを使用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

それでは、政策観光課長にお尋ね致します。

今後、移転に向けてあらかじめの準備から以降、大変な作業がイメージされますが、まず現在使っている什器備品のトリアージから始まって、5S活動による整理、業務単純化、分類荷づくり、情報管理など、職員と協働での準備が必要となることでしょうか。長期間でコツコツと活動され、職員の負担が集中しないよう、また遺漏のないよう準備頂きたいのですが、それらの状況はいかがでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の移転に向けての準備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎の移転に向けて必要な準備と致しましては、文書物品の整理、什器備品の購入、情報基盤の整備、引っ越しなど、開庁までに行うべきことが多くございます。特に、文書及び物品の整理などに関しましては相当な時間を要することから、引っ越し直前に慌てて行うことがないように早い段階から計画的に全庁で取り組むとともに、ファイリングシステムの導入について所管課とともに検討を行い、遅滞のないよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、什器及び備品の購入につきましては、議員のご質問にありますトリアージを現在、業務委託しておりますオフィス環境整備支援業務の中で行っており、その資料をもとに新規購入、現庁舎の什器の転用または廃棄などの計画を整理しているところでございます。

引っ越し業務につきましても、できる限り早期に発注することを検討し、綿密な計画を樹てた上で負担を分散し、遅滞なく新庁舎開庁が迎えられるよう今後も進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのご答弁中ですが、執務机が2人がけのテーブル仕様と聞いておりますが、デスクを間引いて執務を行うと回答がありましたが、これでは趣旨に相反することになるのではないのでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

済みません。ただいまの再質問に答弁させていただきます。

先ほど述べましたデスクを間引くというのは、表現がちょっと間違っているのか、正しくはないとは思っております。どういうことかと言いますと、や

はり職員の間隔をあけるという意味でございます。例えばですけれども、今2人で使用するようになっているデスクを1人で使う。もう一人の職員に関しては会議室等で職務を行う等の対策をしていくことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

丸尾町長にお伺い致します。

現在の町総合福祉センターの年間利用者は延べで5,270名、中央公民館は同じく延べで8,099名だそうです。新交流センター供用後は、その方たちの利用はいかようになるのでしょうか。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の移転に向けての準備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎の移転に向けて必要な準備と致しましては、文書物品の整理、什器備品の購入、情報基盤の整備、引っ越しなど、開庁までに行うべきことが多くございます。特に、文書物品の整理・・・。

議長（村井 勉）

町長、ちょっと違うと思う、答弁が。

町長（丸尾 幸雄）

あっ、ごめんなさい。

訂正をさせていただきます。

小川議員の新庁舎ホール棟において中央公民館の利用者がいかになるのでしょうかのご質問に改めて答弁をさせていただきます。

ホール棟につきましては、現総合福祉センターの会議室機能をホール棟として新庁舎との合築で整備する計画で進めており、現総合福祉センターの各会議所の面積や使用人数と比較して不足がないよう、また間仕切りなどにより分割利用も可能にするなどフレキシブルに利用できるよう整備することとしております。現総合福祉センター会議室の年間延べ利用者数につきましては、中央公民館の講座としての利用も含めて近年の平均で約1万3,000人となっていることから、新たに整備するホール棟では、この中央公民館の講座の利用者数も含めて整備することとしております。

なお、都市再生整備計画においては、1万7,400人を年間利用者数の目標としております。また、会議室等の利用や予約方法につきましては、従来の電話や窓口での受け付けに加えて、インターネットを利用した空き状況の確認や予約受け付けなどシステム化も併せて検討を行い、利用者の方の利便性を高めることによって、さらなる利用の促進に繋がるよう今後も計画を進めてま

います。

現在、中央公民館で行われている講座等につきましては、新たに整備するホール棟をご利用頂くことはもちろん、3月定例議会において教育課から答弁をさせて頂いたとおり、「サクラートたどつ」を含め、社会教育施設等を活用するなど、会場の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

丸尾町長に再質問を致します。

現庁舎、総合福祉センター、中央公民館のそれぞれは、移転後の予定として跡地などどのように活用されるのか、お考えがありましたら、ご披露頂きたいと思います。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の庁舎等移転後の跡地利用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現庁舎、総合福祉センター、中央公民館は、それぞれ半世紀にわたり現在の場所あり続けておりますので、住民皆様にとりましても親しみ深い場所となっているものと考えております。そのような場所の跡地をどのように利用するかについては様々な選択肢があらうかと思いますが、立地や地域への影響、駅周辺整備事業との関連性を考慮し、十分な協議検討が必要であると考えております。また、多度津町公共施設等総合管理計画において中央公民館を含め、町の各施設ごとの個別施設計画を本年度中を目処に策定中であります。この結果も踏まえて、住民皆様の意見等も取り入れながら多角的に検討してまいります。

議員（小川 保）

有難うございます。

十分皆さんと打ち合わせをしながらということですね。

先だって、多度津町本通にあります合田邸が町に寄附採納されました。このことについて、基本的な活用方法、もしや色々あらうかと思いますが、お話し頂ければと思います。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

今、小川議員のご質問、合田邸の活用についてに答弁をさせていただきます。

今、合田邸を中心とする12の施設が多度津町におきましては北前船寄港地としての日本遺産に登録をされました。そういう中で、この施設を有効活用していくということが、私どもが今進めております多度津の歴史と伝統文化を生かした魅力のある「まちづくりと人づくり」を行っていくことによって、移住・定住、交流人口を増やしていこうという地方創生事業、多度津では

「多度津の輝き創生総合戦略」に必要なものだと思います。先日は、合田邸の持ち主であります合田房生さんの方から寄贈頂きました。そういう中で、今、多度津町の方で維持管理をしていく必要に迫られております。この中心となって頂くのが、合田邸ファンクラブの皆様でありますので、そういう方々と議論を重ねていきながら、多度津町にとってこの合田邸の活用が大変素晴らしいものとなりますことを皆さん方と一緒に考えて、また行動していきたいと思っております。どうかご理解のほどもよろしくお願いを致します。

政策観光課長（河田 数明）

合田邸の活用についてでございますが、先ほど町長の答弁にありましてしており、今年2月24日に合田様の方よりご寄附を頂いたものでございます。合田様の方からは合田邸の伝統的、文化的価値の保存及び町の地方創生のための活用を寄附理由として寄附を頂いております。町と致しましても、合田様の意向を尊重するとともに、本通の町並み保存の拠点として活用していこうと考えております。

去る5月24日には、合田邸の活用保存方法を検討するため、小川議員様にも6区自治会代表としてご参加頂いております合田邸の保全活用に向けた検討委員会を立ち上げております。今後、この委員会におきまして詳細な保存活用方法について検討を重ねていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

次に2点目、多度津町の財政状況についてを質問致します。

総務課長にお尋ねします。

2011年2月に私が初当選後、最初の3月議会で一般質問を致しました。その折の私のテーマは、町財政についてでありました。地方公共団体財政健全化法に基づく多度津町2009年度の将来負担比率は261.8%であり、基準数値350%には至っておりませんが、しかし全国1,750の市区町村のうち、なんと全国ワースト18位でございました。これは、私、実は一生懸命数えました。1,740幾らある中でワーストの18位と、こう数えさせてもらいましたけども、本件につきましては、私が質問する2年前に志村議員が指摘され、また丸尾町長も議員時代に指摘されておりました。それ以降、改善を重ねてこられたことと存じます。

さて、この数値は2009年度以降、現在までどのように推移してきているのでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

おはようございます。

小川議員の多度津町の将来負担比率の推移についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の将来負担比率は、算定が始まりました平成19年度は318.5%と非常に高い数値でありましたが、以降は下降し、議員のご質問にあります平成21年度は261.8%、その後も平成25年度の108.5%まで下降が続きました。この間、大規模事業の縮減をはじめ、歳出の抑制を図り、町債残高の縮小や基金残高の確保などに取り組んだことによりまして、将来負担比率は下降したものと認識をしております。しかしながら、平成26年度以降は多度津中学校や消防庁舎、白方小学校、緊急避難路などの防災対策を中心とした大規模事業が継続したため、事業実施に伴います町債残高の増加を主因と致しまして、本町の将来負担比率は平成26年度には123.3%と初めて上昇に転じ、以降平成30年度の134.6%まで上昇傾向で推移をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

直近の数値の全国での順位及び県内市町における順位はいかがでしょうか。また、庁舎、地域交流センター、跨線橋エレベーターなど、駅周辺の整備が総額で40億円を超えることが想定されておりますが、その他のインフラ改修経費も含め、将来負担比率は今後どのように推移していくのでしょうか。また、それを踏まえて、今後の財政運営の基本的な考え方はいかがでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和元年度の将来負担比率は現在算定中でございますので、直近の平成30年度で申し上げますと、本町の将来負担比率134.6%は、全国的に見ても依然として高く、全国1,741団体中ワースト52位、県内では最下位となっております。令和元年度の将来負担比率につきましては、9月定例会での財政健全化法に係る4指標の報告においてお示しをする予定でございますが、平成30年度と変わらず高い率となり、全国での順位も同等となるものと認識をしております。

次に、今後の将来負担比率の推移についてでございます。

庁舎・ホール棟や駅周辺整備などに要する経費から算出しますと、庁舎等の完成後、一般会計の町債残高は、平成30年度末の125億円から150億円を超えるまで増加し、財政調整基金の残高は約15億8,000万円から10億円を切るところまで減少することが見込まれます。これらの町債残高の増加や基金の減少などにより、将来負担比率は大きく上昇し、庁舎などの完成後は185%を超

え、全国ワースト上位になることが想定されます。このような状況を踏まえ、財政運営におきましては中・長期の収支バランスについての展望を持ちながら、毎年度の収支を健全な状態に保つことが肝要だと考えております。そのためには、歳入歳出両面での見直しや改善に取り組んでいく必要があります。歳入におきましては引き続き有利な起債や国、県などの補助制度を最大限活用するとともに、ふるさと納税の推進など新たな財源の確保策を検討してまいります。

一方、歳出におきましては、住民皆様のニーズに応え、様々な財政需要に対応しなければならない状況にはございますが、緊急性や安全性、事業効果を十分考慮した上で新規事業の凍結や縮小、既存事業につきましても廃止や縮小、統合なども検討致しまして、歳出抑制に取り組んでまいります。

将来負担比率につきましては、短期に改善が図れるものではございませんが、このような歳入歳出における取り組みによりまして、起債の抑制や財政調整基金の確保などを確実に進め、下降に転じるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁と致します。

議員（小川 保）

有難うございます。

そういうことで、非常に厳しい財政になろうということは覚悟しておかないかなんと思っています。

3点目、多度津町の教育についてを質問致します。

新型コロナ感染など世界中で外出自粛、休業要請、そして学校も含めて、全ての教育が停止しておりました。だが、最近の地元新聞、5月21日、22日、23日、24日、25日の1面を時系列で読み解きますと、夏の甲子園大会が中止となる中、学校再開へ予防策整理で県教委がガイドライン、学校再開へ3密対策、水泳取りやめ、合唱控える、緊急事態宣言25日に全面解除、インターハイ代替大会検討、学び舎に子供たちの歓声が戻ってくる、学校教育は再開されるとあり、コロナと折り合いをつけながらの活動、教育の再開といった項目が見られました。子供たちも教師もそして保護者も住民も、こぞって学校はいいものだと実感したことでしょう。三木教育長におかれましては、本年4月より田尾教育長の後任として就任され、先ほど述べた混乱の中で2ヶ月が過ぎました。本当にいきなりの大変な状況であったことと拝察致しております。

さて、これまでの学校現場での経験を通して、本町の教育課題を整理しつつ、これからの学校教育のみならず、社会教育も合わせて、教育長としての抱負をお話し頂いたらと存じます。よろしくお願い致します。

教育長（三木 信行）

おはようございます。

小川議員の新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた本町の幼稚園、小学校、中学校の運営をどのように行っていくのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町と致しましては、県の学校再開時の感染予防対策のガイドライン及び国の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」等に基づき、学校、園のあらゆる場で感染防止対策に努めながら学校運営を行ってまいります。それに加えて、最も大切にしなければならないことは、子供の日常の学校生活を取り戻すことに教職員の力を結集することだと考えています。本町の小・中学校は、夏休みを8月1日から19日までに短縮し、臨時休業で実施できなかった授業時数を確保することとしています。しかしながら、短い夏休み、遠足がなかった、運動会もない、部活動は活動に制限があり、今は対外試合も難しいと、子供たちがいつもと全く違うルーティンを過ごすことになることを考えれば、子供一人ひとりの心を支え、安心できる日常の学校生活づくりに力を注ぐ学校運営こそが今は重要であり、各園・校には、その点について特にお願いをしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほどの私の質問が1つ言葉が抜けておりましたけれども、失礼致しました。しっかりと抱負を伺いました。

それでは、教育長としての抱負を改めて、また質問をさせていただきます。

まず、現在の学校教育に関する環境等について、三木教育長はどのように捉えておられるのかお話し頂ければと存じます。お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の教育長としての抱負、まず現在の学校教育に関する環境等についてどのように捉えているのかについて、ご質問に答弁をさせていただきます。

全国的に地方財政が厳しい中で、各市町の取り組みにより教育環境は年々よい方向に前進していると感じています。本町においても中学校の新校舎建設、各園・校の耐震化、空調設備の設置、ICT教育の推進のための設備の充実、特別支援教育支援員等の配置増員など教育環境は年々整ってきていると感じています。課題としましては、これは全国的に、また多くの市町村に共通した課題であると考えますが、子供の学力保障と健全育成、2つ目に家庭環境の違いによる教育格差への対応、3つ目に少子化に伴う学校規模の適正化、4つ目に教職員の人材確保と教職員の働き方改革などが上げられます。教育委員会と致しましては、国や県の施策を活用しながら、教育課だけではなく、例えば児童虐待等の問題では健康福祉課との連携を図るなど他の課との

連携や協力を頂きながら、これからの課題に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのご回答の中でICT教育という言葉がございましたが、これはインフォネーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーと、通信技術を活用したコミュニケーションという風に理解をしておりますが、今かなり進んでおられることと喜んでおります。是非これもどんどん進めていってもらいたいと思います。

それから、先ほどの課題で1、2、3、4と頂きましたが、1番目の子供の学力保障と健全育成というお言葉がございましたけれども、これは子供の学力機会の保障という風に理解すればよろしいのでしょうか。ちょっとそこんところをお願い致します。

教育長（三木 信行）

失礼致します。

小川議員の学力保障とはについての再質問について答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるように、教育の機会というものを保障するというのはもちろんでございますが、当然、保護者の期待ということもございまして、学力そのもの、進路保障に関わる学力も大切だと考えております。そこにはもちろん学習習慣、学習意欲、そして学習そのものが楽しいとかやりがいがあると感じたときに生涯にわたって学ぼうとする、学びに向かう人間性、そういった生きる力を含めた総合的な学力の保障ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

三木教育長は、県教委、多度津小学校長、多度津中学校長など歴任されたことを通して、本町の教育行政についてよく理解されていると思います。学校現場も含めて、良いところ、あるいは課題と感じているところ、こういったところもお話し頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

教育長（三木 信行）

小川議員の本町の教育行政、学校現場も含めて良いところ、あるいは課題と感じているところについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は、穏やかな町民性に加えて地域の繋がりも強く、教育環境に恵まれた町であると感じています。それらの良い環境のもと、本町の多くの児童・生徒が素直で学校の授業を大切にして学習すること、仲間や先生たちと良好な

関係を築きながら学校生活を送ることができています。また、教育行政と学校現場が常に身近にあり、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関する対応については、町内の校長先生、園長先生と双方向に頻繁に意見を出し合い、各園・校の実態を踏まえた対応ができていると感じています。そして、地域の教育力が高く、各園・校への教育活動の支援、交通安全教育の充実、スポーツ活動の充実が図れており、子供の豊かな心を育んだり良さを伸ばしたりすることに繋がっています。

取り組むべき課題と致しましては、これもどこの市町でも言えることですが、子供の学力を保障し、進路保障をしていくこと、豊かな心を育むための体験活動や教育活動を充実させること、健全で安全な生活習慣を身につけるために規範意識を醸成していくこと、また様々な背景を持つ子供の一人ひとりの困り感に対応していくことなどが上げられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

段々と時間が迫っておりました。60分という拡大のところでございますけれども、まだまだ質問致したいことがたくさんございます。よろしくお願いします。

今、三木教育長からお話を色々頂きました。良いところをいかにクローズアップさせていくのか、あるいは課題解決のためにどのような事柄を進めていこうとお考えなのでしょうか。併せてお願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の課題解決のためにどのような事柄を進めていこうと考えているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

これまでの良さを生かし、幼・小・中の連携と学校、家庭、地域の繋がりを深めることで実効性のある教育を推進していきたいと考えています。同時に、そこではこれまでの教育活動を見直し、焦点化したり、新しい取り組みを取り入れたりすることが大切であると考えています。例えば、地域の力を学校運営に生かすために、今、中学校で実現している学校運営評議会の制度を進めていくことも一策であると考えます。また、部活動指導員や外部講師の制度を適切に取り入れて、中学校の部活動の指導体制の維持や活性化を図ることも必要です。ICTを活用した教育については、既に取り組んでおりますが、子供が知的好奇心を持つことで主体的に学習に取り組み、学びの成果が実感できる授業づくりのために活用をしていきます。

今回の臨時休業期間中に中学校では授業動画を12本作成し、配信をしたり、どの先生もタブレット端末を使った授業づくりに取り組めるように教員のスキルアップを図ったりしており、この取り組みを小・中学校で推進をしてい

きます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

最後の質問です。

本町には伝統ある多度津高校があります。歴史の中で様々な変遷を辿りながら、現在は香川県立多度津高等学校として、今なお有為な人材を輩出し続けております。また他方では、多度津幼稚園の園児たちと日常的に交わり、互いにより刺激を与え、受けながら、学校生活を励んでおります。将来の幼稚園、小学校の統合も視野にしつつ、地域密着型の交流を深めることが、世代を超えた有意義な活動になるのではないのでしょうか。将来のために考慮すれば、多度津中学校、多度津高等学校の6年間一貫教育をこの地に押し出すのも多度津町の発展に大いに寄与することと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（三木 信行）

小川議員の将来の幼稚園、小学校の統合も視野にしつつ、多度津高等学校と地域密着型の交流を深めること等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町と多度津高等学校とは連携協定を締結しており、様々な交流をしております。各園・校との交流については、多度津幼稚園はもとより、小学校5年生図工科で木工教室を高校生の指導のもと多度津高校で実習をしたり、中学校の水泳部など幾つかの部活動で合同での部活動を行ったりと、これまでも交流が図られてきましたが、ご提案のとおり、地域密着型の交流を深めるということは、本町の将来的な発展にとって有意義であると考えます。今後、学習活動、部活動、生徒指導、ボランティア活動等の場で交流を深めていくことも考えられます。今後も、多度津高等学校との連携は一層大切にしていきたいと考えます。

続いて、多度津中学校と多度津高等学校の一貫教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

中高一貫校と致しましては、現在、県立高松北中高等学校があります。また、将来的に中讃地区に今ある高等学校に新たな県立中学校を造ることで、県立の中高一貫校を設置する案があることも聞いています。例えば、多度津中学校と多度津高等学校についても同様な一貫校を目指すのであれば、町立と県立と設置者が異なることによる制度的な難しさがあると思われます。現段階では、議員のご提案を頂いた地域密着型の交流を深めていくことが有効であると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございました。

私の提案と言いますか、希望のような形なんで、6年一貫教育ということですね、もしや多度津でそれが実現できれば、非常に大きな力になるかなと思います。是非ご検討もよろしくお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。有難うございました。